

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成28年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定 基準※注1	重点化 基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	福井県南条郡南越前町	7	ウ	①	2.10	(九頭竜川)
2	京都府南丹市	50	ウ	①	1.55	(淀川)
3	兵庫県朝来市	54	ウ	①②	1.81	(①円山川 ②栃原統合簡易水道浄水場)
4	奈良県吉野郡下北山村	16	ア	①②	1.92	(①熊野川 ②池原ダム)
5	奈良県吉野郡十津川村	5	ア	①②	1.83	(①熊野川 ②二津野ダム)
6	奈良県吉野郡十津川村	5	ア	①②	1.83	(①熊野川 ②二津野ダム)
7	和歌山県田辺市	48	イ	②	2.06	(殿山ダム、露口地区簡易水道)
8	和歌山県東牟婁郡古座川町	5	イ	②	2.49	(七川ダム)
9	和歌山県田辺市	40	イ	②	2.06	(殿山ダム、露口地区簡易水道)
10	和歌山県東牟婁郡古座川町	5	ア	②	2.49	(直見簡易水道)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C \geq 1.00。